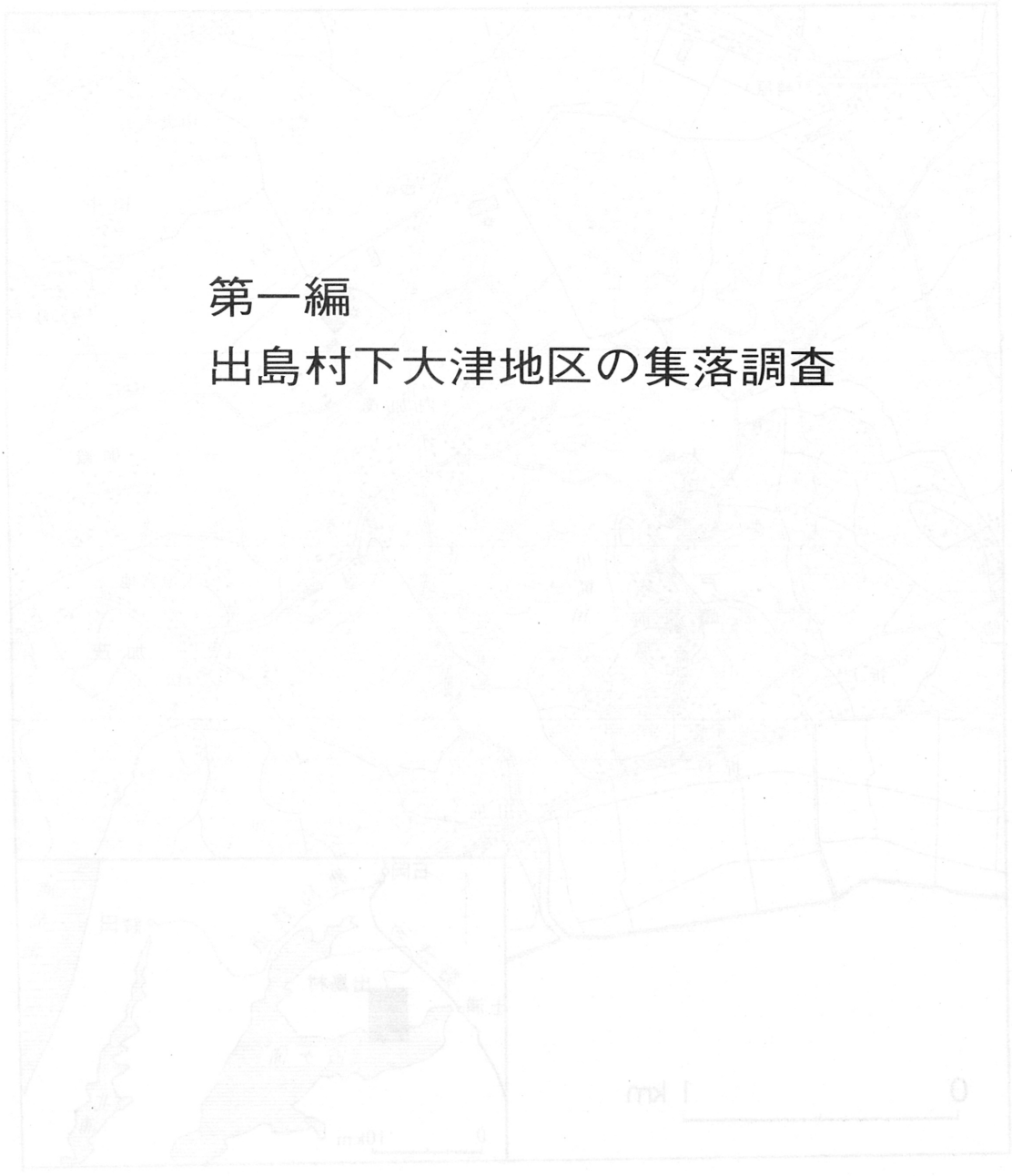


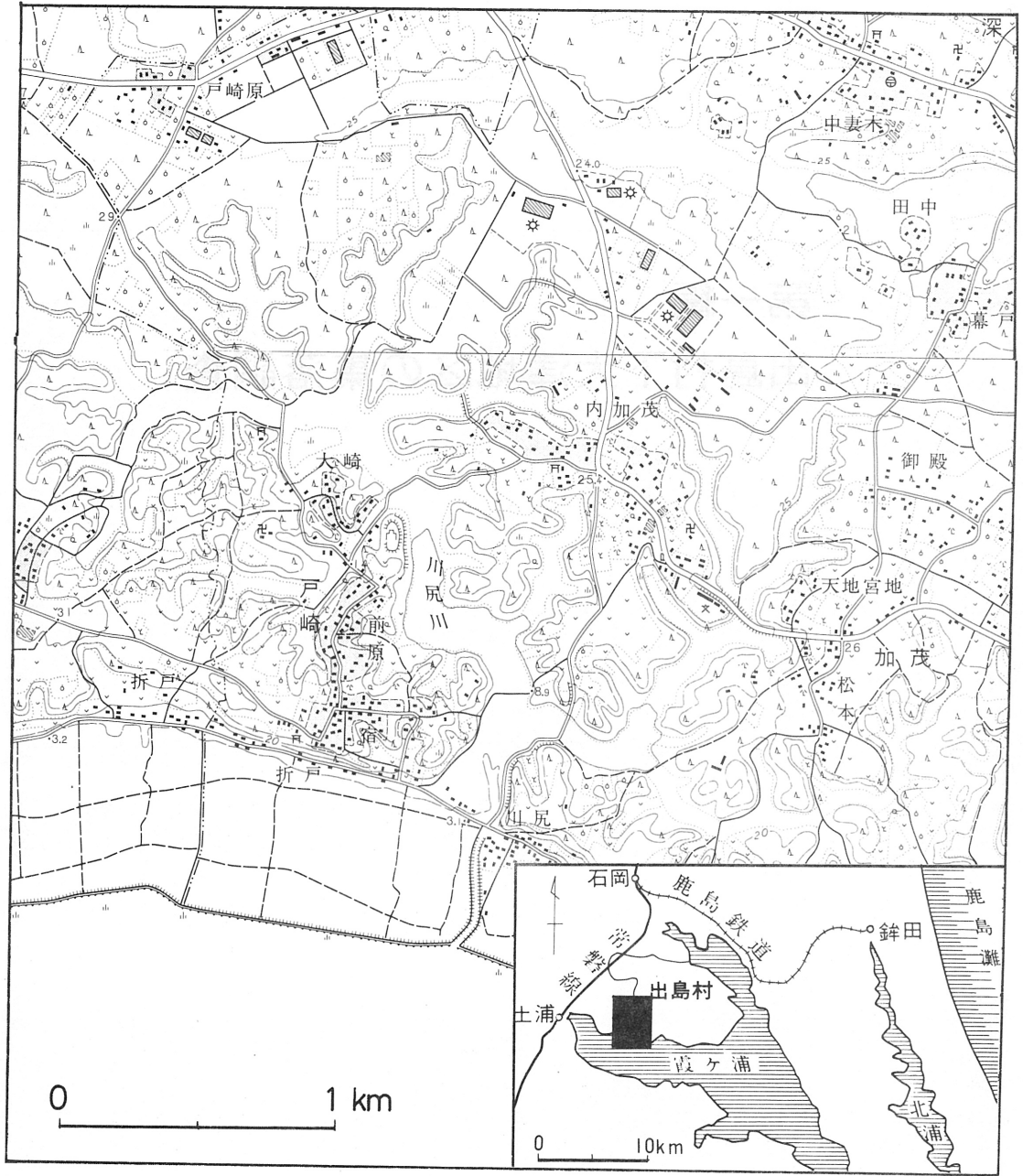
第一編

出島村下大津地区の集落調査



出島村家地区

白紙製図家土留 半段印刷
測尺部 10分 10分 10分
〔五島島系〕 五島系



研究対象地域

昭和53年, 国土地理院発行
 2万5千分の1地形図
 「木原」, 「常陸高浜」

出島村・下大津の土地利用と景観

山本正三・石井英也

I はじめに

土地利用と景観という地理的諸相の分析は、特定の場所で現実に活動している人々の姿をとらえる重要な糸口になる。それは、そこに住む人々が、彼らの文化的伝統とある時代の技術水準を背景として、与えられた自然的・場所的条件を評価し、場所を組織化し、特定の条件を資源化して、その理想の実現に努力する姿を具体的に示すからである。我々は、すでに行方台地や出島村を例とした一連の研究によって¹⁾、さまざまな経済活動、生業形態、生活行動などとそれらの関連を検討し、霞ヶ浦沿岸地域が、台地・低湿地や湖の利用を絶えず高度化することによって地域生態を発達させ、そこにはさまざまな関東的特性が強くみられることを考察してきた。また、そのようなスケールでこの地域の土地利用をみれば、ここには広い平地林が残存し、近年のその変化は、基本的には平地林の開発によって特徴づけられることなども指摘した。

今回は、1955年に六つの村が合併して出島村が成立したが、合併以前の一旧村である下大津を取りあげて、より小さなスケールでの土地利用・景観の成立とその特性について検討する。調査対象地域の下大津は、出島村の南西端に位置し、土浦市に隣接している。その面積はおおよそ820ha、現在12の集落からなり、人口は2,401を数える。世帯数は543戸、そのうち農家が414戸で、76%を占める農村である。下大津のうち、戸崎・大前・内加茂を中心として、これに戸崎原や川尻を含む

地域をとくに重点的な調査地域とした²⁾。この地域は、後で述べるように、平地林の利用形態、農業に対する取り組み方、あるいは農家の兼業化といったさまざまな点で、霞ヶ浦沿岸地域の特性をよく示す平均的な地域と考えられる。ここでは、土地利用と景観というテーマに即して、現在に至る開発経過と現在の土地利用・景観の特性を、とくに農業的土地利用を中心としながら考察する。

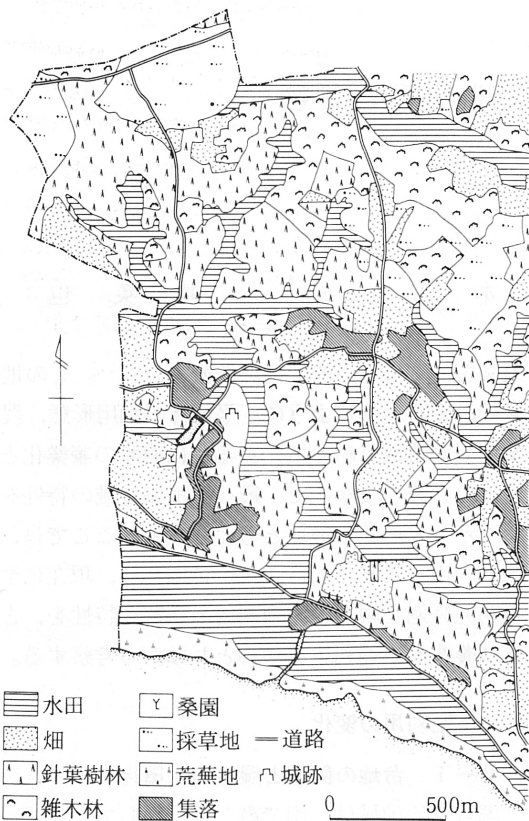
II 土地利用の変化

II-1 台地の開発と湿地の水田化

調査対象地域は、南で霞ヶ浦に面しているが、従来から漁業活動は盛んでなく、生産の基盤を湖岸低地・集落背後の台地と、それを開析する谷津田においてきた。

明治中期の土地利用をみると(第1図)³⁾、谷津田は、地形の制約が大きいこともあって、この期にすでに今日と同じ形状で成立していた。しかし、水利は天水に依存していたため、谷津田は干魃の害を被りやすく、谷頭には溜池が設けられていた。地図上では確認できないが、面積0.01km²以上の溜池だけで三つあり⁴⁾、それらが干魃の際には重要な機能を果たしてきた。川尻川の河水や溜池の利用にあたっては、各部落の受益者代表が水守、水門守となって水の配分を調整したり、春分の日を中心に部落の共同事業として溝浚を実施する慣行があった。しかし、近年では掘井戸の役割が大きくなった。

一方、湖岸には、最大幅が500mで東にいくにつれて細くなる帯状の低地が存在するが、まだ堤



第1図 明治中期の土地利用

防がなく、湖岸の50～100mほどはよしの成育する荒蕪地であった(第1図参照)。そのため、下大津の水田は、排水不良田や水害常習田が多かった。データの都合上1955年の村勢要覧によって水田の状態をみると、下大津の約245haの水田のうち、約60%にあたる149haが排水不良田で、そのうち県道・土浦一田伏線以南の低地の水田・約50haは全て湛水あるいは水害常習田であった⁵⁾。また、地割も不規則であった。この低地は、1955年からの堤防の建設を契機に土地改良が行なわれた。この事業は、国の補助と受益者(110戸)の負担で、約60haにおよぶ湖岸低地に対して霞ヶ浦の水を利用した逆水灌漑と排水施設の設置を目的としたもので、1957年に完成した。その結果、水田面積は約10haほどふえ、地割は比較的整然としたものになり、水稻の収量も高まったという。

明治中期の台地上の土地利用は、近年の土地利用に比して、採草地と林地が広範に分布していたことが特徴である(第1図参照)。採草地は、戸崎原と内加茂の北部に分布していた。ここは当時、菅谷や深谷との村境になっており、入会採草原野であったと考えられるが、その権利関係は不明である。この採草地は、明治後期までには畑地として開墾されたり、あるいは植林化された⁶⁾。

林地は一般に、南部と西部では針葉樹(赤松)の植林が進んでいたが、内加茂の北部や平川の東部では雑木林が卓越していた。しかし、赤松林と雑木林の利用法は異なり、両方とも住民の生活にとって不可欠であったため、各集落の周囲には両方のタイプの林地が存在していた。赤松は、霞ヶ浦沿岸地域では江戸時代から盛んに植林され、建築用材として江戸や東京に搬出されたというが、それ以上に地元住民にさまざまな活用された。すなわち、赤松は、カレコ(枯枝)やマツザラ(落葉)を多く生産するが、これらが薪の焚付けや農用に利用された。また、落葉が多く、陽樹であることは、落葉の分解を早め肥沃な土壌をつくる。これは、1947年頃までみられた切替畑を行なうのに好都合であった。松材そのものは薪として重要であった。一方、くぬぎを主とする雑木林は、同様に落葉や下草の採取場として重要であったが、くぬぎそのものは製炭に供された。そのため、冬が訪れる11月から3月にかけては林地での薪・落葉の採取や製炭といった山仕事や、立夏頃には採草が重要な生活パターンの一部を形成していた。屋敷の中には現在も、薪やマツザラを収納した6～8坪ほどの木小屋が残存していることが多い。しかし、このような山地の利用は、1955年以降の肥料・新しい燃料源の普及や、それに伴う農家の生活改善運動のなかで次第に衰退した。

入手しえたデータのうち最も古い1955年の下大津の山林の利用状況をみると⁷⁾、明治中期に比してかなり開墾が進んでいると考えられるが、山林・原野面積が260haで、うち赤松がほとんどを占める針葉樹が61%、くぬぎを主とする雑木林が

23%、竹林が5%であった。これは、当時の出島村全体の林地の利用状況とほぼ同じであった。それゆえ、資料の都合上以下のことを出島村全体で見ると、針葉樹のうち40%弱が用材に利用され、残りの針葉樹と広葉樹は全てが薪炭林であった。また、この頃の山林の所有状況を見ると、所有山林50a未満の層が50%以上を占め、自分の山林で十分な薪・落葉や下草を獲得できる農家は40%位であった⁸⁾。当時、一冬の薪や落葉を採取するのに最低50aとも、あるいは耕地10aにつき落葉採取林野は5a必要ともいわれていた。そのため多くの農家は、山林管理や農繁期の労働力の提供を代償に、地主から山林を借りていた。山林の借用に際して、借用料として現金や現物を納入する習慣はなかったらしい。このような状態であったため、薪を集めて、それを山林をもたない農家に売り歩く「やまし」が、戸崎だけで4人はどいた。また、第二次世界大戦後、未墾地解放運動も起きたという。

台地上の他の利用形態は集落と畑であるが、集落は、戸崎原を除くと、すでに今日とはほぼ同様に成立していた(第1図参照)。戸崎原は、1933年に3戸が小作入植した地を除いて、大部分が赤松とくぬぎ林におおわれていた。戦後、この地域の約25haが緊急開拓事業として解放され、1947年から開拓が始められた。このうち20haは入植用地、5haが増反用地で、入植戸数13戸、増反農家7戸によって開拓が行なわれた。入植者は満州からの引揚者で、元役人という経歴のものが多かったこともあって、開拓は困難をきわめたという。当初には共同経営が行なわれたが、1952年に開墾地は均等に1.6haずつ分割された。1957年には、ここに出島用水が引水され、開墾された畑のうち、1戸あたり0.5~0.7haが陸田化された。

畑地は、戸崎原と内加茂北部の採草地の多くが畑に転用されて大きく増加したが、南部ではそのパターンは基本的には変化がなかった。しかし、その詳細は不明であるが、大正期の開墾助成策や、

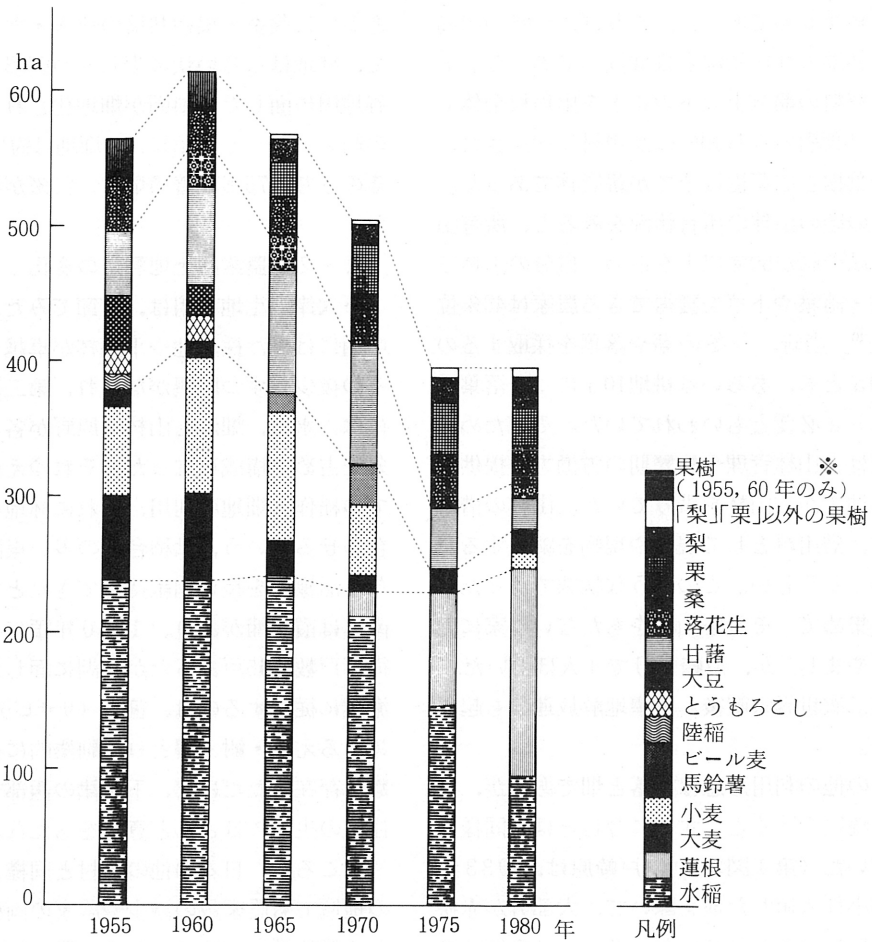
あるいは養蚕・果樹栽培の導入・普及などによって、林地は虫食い状に少しずつ開墾され、とくに谷地田に面した緩斜面が畑地化されたい。その結果、1955年頃には、畑地は約270haとなり、そのうち約75%が普通畑で、25%が樹園地であった。

II-2 農業的土地利用の変化

下大津の土地利用は、前節でみたように、明治中期にはまだ採草地や平地林が卓越していたが、その後少しずつ開墾がなされ、第二次世界大戦後には、水田、畑地と山林・原野が各々おおよそ30%を占める構成になった。それゆえ住民は、水田での稲作と畑地の利用、それに林地の利用を組み合わせるといって、洪積台地の多い東関東で特徴的な生活様式を長い間維持してきたと考えられる。南には霞ヶ浦があり、1960年頃に下大津で漁業従事戸数は45戸あったが、湖に面した戸崎でも、漁業に従事するのは、笹浸(ササビデ)や筌(ズ)によるえび・鮎・鰻とりを副業的行なうものが数戸存在しただけで、下大津の西部では、漁業は住民の生活にほとんど意味をもたなかった。

ところで、日本の他の農村と同様、近年ではこの地域でも農家数の減少や農家の両極分化といった一般的傾向が認められる。農家数は、1955年の463戸から、1965年には450戸、1975年には421戸に減少した。経営規模は、0.5~2.0haの層が1955年には72%を占めていたのに対して、1980年には63%になった。このように、農業経営は時代や地域によっても異なる。たとえば、戸崎では水田の割合が大きく、内加茂では畑地の割合が大きい。しかし、平均的にみると、この地域の農家は、合計しておおよそ1~1.3haの規模の水田と畑の利用をさまざまに工夫し、組み合わせることによって、生計を維持してきた。これは、長らく1~1.1haといわれてきた出島村全体の平均経営規模より若干大きい。

第2図は、下大津における主要農作物の作付面積の変化を示したものである。おおよそ240haを占める水田では、1970年頃から蓮根が栽培され



第2図 下大津における主な農作物の作付面積

資料 世界農林業センサス

※ 1955, 60年は果樹の内訳が不明

るようになり、現在では蓮田としての利用がより盛んであるが、それ以前には水田はもちろん一貫して稲作にあてられ、稲作が長い間最も重要な経済活動であった。水田は、既に述べたように排水不良田が多く、かつてはほとんどが生産性の低い(10aあたり6~7俵)、稲作の1毛作田であった⁹⁾。稲の品種は、かつてはやしま・伊勢錦・無芒受国など中晩生品種が主であったが、1955年頃から利根早生・農林29号などの早中生種に、さらに近年では、こしひかりなどの銘柄品質米やとどろき早生にかわってきた¹⁰⁾。これらの変化は、稲

作技術の改良や、麦作の衰退といった畑作作業との関係などと結びついてもたらされてきた。

かつての稲栽培は、春先・3月の牛耕による二番うないで始まった。塩水で選別された種子の播種は、4月中旬から5月中旬になされ、5月下旬から6月中旬にかけて代かき・田植えが行なわれた。田植え後おおよそ1か月たって第1回の除草を行ない、その後2回の除草をして、秋・9月中旬から10月中旬にかけて手作業で稲刈りをした。刈り取った後は、藁で作った結束で束ね、稲架(おだ)に干し、乾燥させて家に運び、千歯こきを使

って脱穀し、筵に広げてよく乾燥させ、粉すりをした¹¹⁾。このような稲作作業も、第二次世界大戦後、保温折衷苗代の普及を皮切りに、昭和30年代からは陸苗代や耕耘機が導入され大きく変わった。これらの技術改良によって、牛馬は使われなくなり、稲作作業も次第に早まり、田植えは5月初旬から中旬に行なわれるようになった。現在では、トラクターや耕耘機で耕起し、育苗機で苗を育て、田植機で植え¹²⁾、除草剤で雑草の成育を防ぎ、自動脱穀機でこいて、乾燥機で乾燥し、粉すり機で玄米にするという方法が一般化した。コンバインを使用する場合、稲架も使われなくなり、昔ながらの田植えや稲刈りの風景はみられなくなった。

畑作のうち主な夏作物は、甘薯・大豆・陸稲・とうもろこし・落花生（第2図参照）や、それに集約的作物のため図にはあらわれていないが、タバコなどであった。第二次世界大戦前には、大豆や陸稲が自給用として、あるいは小作物として水稲に代替しえたことから最も重要な夏作物であったが、これらは生産性が低く、また干魃に弱いため、戦中の軍需用のアルコール製造や戦後の食料増産策に伴う甘薯栽培の奨励を契機として、その地位を甘薯に取って代わられた。甘薯栽培は、戦後の統制撤廃で一時衰退気味になったが、食料・工業用のほか家畜の飼料として需要が拡大し、干魃に強いこともあって、戦後一貫してこの地域の代表的な夏作物となってきた。最盛期には、その作付面積は90haにも及んだが、近年ではその面積は減少してきた。品種も、かつては茨城1号や農林1号など多収量のものが多かったが、最近では食味のよい紅小町や高系14号が多くなり、その栽培方法も変化してきた。落花生は、干魃に強く、手間がかからないうえ、収益の安定した作物として、1955年頃から普及し始めたが、連作を嫌うことなどもあって、この地域では甘薯を追い越すには至らなかった。タバコは、収益性は高いが多量の労働力を必要とし、かつては貧農の作物といわれた。そのため、1955年頃に内加茂では経営耕地の小さな農家を中心として31戸がタバコ栽培を行なってい

たが、これはとくに乾燥作業が重労働で¹³⁾、またこの地域では養蚕がかなり盛んであったが、それとの相性が悪いこともあって、それほど普及しなかった。落花生とタバコは、1960年から1965年頃が最盛期で、当時の作付面積は各々25、5.5haほどあったが、最近では各々10、1haほどに減ってしまった。

冬作物としては、ほとんどが大麦と小麦の栽培であった。大麦は、米と混ぜて自家食用に供せられたほか、家畜の飼料にされ、その残りが販売された。一方、小麦は、ほとんどが販売され、水稲や甘薯とともに重要な現金収入源であった。またビール麦は、契約栽培で販路が確保されていることから、1965～70年頃の最盛期には20～30haほど栽培された。しかし、大麦の栽培は1960年以降、小麦の栽培は1970年以降、急速に衰退した。1976年の麦の買上げ補償や1978年の麦作奨励制度などによって、最近小麦栽培が若干復調する傾向にあるが、大麦はタバコやトマトの風除けにつくられるだけで、それらは昔日の面影はない。それゆえ、乾燥した寒風吹きすさぶ台地に青々とした麦が伸び、霜が降り始める12月と、2月下旬から3月初旬にかけてみられた麦踏みといった関東台地の風物詩も昨今ではみられなくなった。畑作の輪作は、冬作としての麦類と夏作の甘薯の組み合わせが基本であったが、甘薯は栽培期間が長く、麦の栽培時期が次第に遅れることになるので、成育期間の短い陸稲・大豆や落花生を組み合わせることによって、その遅れを調整していた。

この地域では、ほかに養蚕・養豚や栗・梨の栽培などが行なわれてきて、それらが特徴的な土地利用や景観をつくっている。また、作付面積は小さいが、1965年頃からビニールハウスを利用した施設園芸が導入され、野菜や花卉の栽培が行なわれるようになったが（第1表）、これらについては後でふれる。何れにせよ、この地域の農家は、水田での稲作と、畑地での麦類と甘薯・落花生などの栽培を基本とし、これに養蚕と栗などの果樹栽培、それに自給用野菜の栽培と林地の利用を組

第1表 下大津における作物栽培面積の変化

(10a)

	稲	麦類	雑穀	いも類	豆類	工芸物	野菜類	花・卉・芝	苗木	飼料作物	その他
1955	2,501	1,366	202	583	474	320	165	-	-	-	-
1960	2,473	1,673	196	825	546	?	209	-	-	-	-
1965	2,461	1,335	17	1,015	29	321	193	-	-	-	-
1970	2,311	952	6	975	19	129	294	44	-	111	-
1975	1,487	207	8	618	32	88	960	71	14	163	4
1980	947	190	6	402	32	118	1,661	78	15	147	14

資料：世界農林業センサス

み合わせて、長い間農業経営を営んできた。このような東関東に多くみられた生活様式も、1960年頃以降、台地の開発、雇用機会の増大に伴う農家の兼業化や、一方では農業技術の進歩などによって大きく変化し始め、その結果、土地利用や景観も著しく変貌してきた。

Ⅲ 現在の土地利用と景観

Ⅲ-1 現在の土地利用

既に述べた1955年頃以降の土地利用の変化を見ると、最も大きな変化は、内加茂の北部での工業団地の造成である（出島村南西部の土地利用参照のこと）。これは、1970年代に入ってからかつての平地林と畑地を利用してつくられたもので、その面積は約50haにおよぶ。現在、石川島クレーン・日東工業などが林地の間に立地しているが、周辺には未整備の状態に残されている土地もみられる。台地北部におけるもう一つの変化は、戸崎原における住宅地化の進展である。約25haにおよぶこの地域の開拓は1952年頃に完了し、この地域の戸数は1960年頃まで21戸で安定していたが、1965年以降の神立工業団地の建設や、富士製罐など、いくつかの小工場の戸崎原への進出などによって、外部からの流入者が相つぎ、それは1979年には61戸に達した。

北部でのこのような開発をとくに大きな原因として、下大津の山林・原野と畑地は、1955年以

降各々30~40haずつ減少した。林地は現在約230haで、その分布をみると（第3図）、赤松林が多く、とくに雑木林の減少が著しい。比較的大きな面積の雑木林は、内加茂の北部にみられるにすぎない。集落の周辺には、小規模な雑木林と竹林がとくに集落の北側に分布しており、これらは防風林の機能を果たしているものと考えられる。かつ



第3図 下大津の林地の分布（1973）

て林地は、赤松林や雑木林が薪炭や落葉の採取地として、竹林が稲架・養蚕かご・綿ぶるいや漁具などの材料やたけのこの採取地として重要な役割を担ってきたが、1955年頃以降のさまざまな技術革新によって不用化し、その意義を失ってきた。そのため、杉の植林などが試みられたこともあったようだが、乾燥した土壌のため成育が悪く、林地は現在放置されたままのものが多く、手入れが悪いことや異常乾燥が重なって、1978年から松くい虫の被害が広がった。枯れた赤松林のほんの一部は、伐採を機に栗園などに転用されているが、ほとんどはまだ伐採されないで放置されている。

畑地も1955年以降減少し、現在その面積はおおよそ230haほどである。しかし、このうち樹園地は若干増加し、約90haになった。主なものは桑園と栗・梨の果樹園で、ほかに僅かであるが、梅・柿・茶などの園地が含まれる。養蚕は大正期が全盛で、当時たとえば内加茂では9割以上の農家がこれに従事したというが、現在では65戸の農家のうち養蚕を行なっているのは8戸にすぎない。近年の下大津の桑園面積は、おおよそ35haで、樹園地の40%弱を占める。中仕立ての桑園が、戸崎・内加茂の集落の周辺に分布している¹⁴⁾。

栗園と梨園の面積は、各々約30haと20haで、両方で樹園地の約55%を占める。栗も梨も、僅かには古くから存在したらしいが、第二次世界大戦後普及した。とくに栗は、台地上の地形が平坦で、これをおおう酸性のやせた土壌に強いこと、この付近ではかつて未墾地解放運動に対する地主側の対抗策として平地林を栗園にする動きがあったことや、出島村北西部の志土庫が有数の栗栽培地域に発達したことなどを契機として、第二次世界大戦後、とくに1960年頃から急速に普及した¹⁵⁾。栗園は1970年頃には40haにふえたが、1975年にくりたまばちの被害が広がり減少した。栽培されている品種は、丹波・筑波・伊吹・銀寄などである。栗は本来粗放的な作物であるが、良質の栗を生産するには、良質な苗木を育成し、栗樹の成長

に合わせて間伐と施肥・下草刈りなどの手入れをすることが必要である¹⁶⁾。近年では、手入れの悪い栗園が目立ってきた。これは、近年の雇用機会の増大や収益性の高い他の農業の発達によって、栗園が土地保有を目的として捨てづくり的に栽培されているものが多くなってきたことを示している。梨は、その栽培には4～5月の人工受粉・摘花果や8月中旬から9月中旬にかけての収穫のほか、防鳥害ネットの設置や防虫害の薬剤散布など多量の労働力を必要とするが、土地生産性は栗の2倍で収益性が高く、1960年頃から着実に増加してきた。現在では、幸水・三水・豊水などの品種が栽培されており、下大津で約50戸ほどの農家が梨栽培を行なっている。これらの果樹栽培は、栗園が戸崎原や集落から離れた緩傾斜地に、栗園が川尻・平川の北部で林地に囲まれて分布していることから明らかなように、林地の開墾や条件の悪い畑地の転用によって発達してきた。

普通畑は、1955年以降最も大きく減少した土地利用種目で、1955年には約200ha存在したが、現在では約140haになった。その作付面積も、第2図からおおよそそうかがえるように、3分の1に減少した。現在では夏作・冬作とも、かつての麦類や甘薯のように、圧倒的に地域を特徴づける畑作物はない。作付面積の大きな作物は、相変わらず小麦(11.5ha)・馬鈴薯(16.3ha)・甘薯(23.9ha)で、ほかに落花生(9.7ha)、トマト(6.0ha)、花卉(4.2ha)、花木・芝・苗木(5.2ha)と牧草地(8.2ha)が目立つ。また、タバコ(1.2ha)、空豆・えん豆などの豆類や大根・ねぎ・ほうれんそうなどのさまざまな野菜類が小規模に栽培されている(第1表参照)。

それらの分布傾向をみると(出島村南西部の土地利用参照)、戸崎・大前周辺では、根菜や果菜類も若干混じっているが、麦類といも類が卓越している。戸崎原の集落付近では、牧草地と植木・芝地が目立つが、戸崎原の南部では麦といも類が多い。内加茂ではとくに花卉栽培が盛んで、これがこの地域の特徴になっているが、集落の南部で

は果菜類（トマト）も目立つ。もう一つの普通畑の土地利用上の特徴は、大崎の西部、内加茂の南部や川尻でとくに耕作放棄地が多いことである。統計上でも、1年以上作付けしていない面積と捨てづくりをしている畑地面積は、下大津全体で各々11.7haと8.3haに達しており、これらは普通畑面積の14%を占める¹⁷⁾。このように、普通畑の一部では、花卉栽培などで収益性を高める努力がなされているが、まだ伝統的な粗放的作物の栽培が卓越しており、そのうえ耕作放棄地などもみられ、普通畑の利用は全体として衰退傾向にあるとみることができる。

水田は、既にみたように、1970年頃から蓮田に転用されるものが多くなった。蓮根はこの地域ではかなり古く導入されたらしいが、出荷をするために栽培されるようになったのは1955年頃からで、その後、米の生産調整、高い収益性、収穫期間が長く労働時間を有効に使えること、この地域の水田が蓮根の栽培に適していることなどを条件として急速に発達し¹⁸⁾、現在では、蓮田は下大津で154haにも達し、水稲田（94ha）を完全に陵駕するように至った。

ところで、下大津の水田は排水不良田が多く、その土壤は泥質性の腐植土壌田が多く、砂質土水田は、谷津の上流部に僅かに存在することが特徴であった。これは、水稲作には不利な条件になったが、逆に蓮根の栽培には好都合な自然的基礎を提供した。たとえば、水稲は、台地に近い谷津田では10aあたり10俵の収穫があるのに対して、中央部では8俵、湖岸低地では4俵といわれている。一方、蓮根の収量は、10aあたり上流部で1,000kg、中央部で2,000kg、下流部で3,000kgといわれている。すなわち、蓮根は泥質性の水田でよく育ち、砂で傷まないため良質のものがえられるという。また、蓮根栽培には多量に肥料を施すため¹⁹⁾、蓮田の水が稲田に流入すると稲は富栄養化し、倒伏する。このような理由から、一般に水稲田は上流部に、蓮田は下流部に分布している（第4図）。現在では、蓮田がかなり上流部にまで拡大してきた

ことも読みとることができる。下大津の12の集落のうち、蓮根が農産物の第1位を占めるのが7集落に達し、戸崎の47戸と大前の46戸の農家のうち、蓮根を最も重要な農産物とするのがそれぞれ39戸と31戸で、これらの集落では、ほとんど全ての農家が蓮根栽培に従事している。

Ⅲ-2 農業的土地利用景観と集落景観

これまで下大津の台地や低湿地の開発とその利用の変遷について検討してきたが、ここではそれらを反映しているいくつかの特徴的な農業的土地利用景観と集落景観をみてみよう。

湖岸低地や谷津田では、既に述べたように稲作景観にかわって、蓮田景観が卓越するようになった。詳細については別稿に譲るが²⁰⁾、蓮根栽培は3月上旬の石灰窒素の散布と蓮田の耕起で始まり、4月に元肥の投入と代かき、植付けが行なわれ、トンネル栽培の場合8月上旬、普通栽培で8月下旬から収穫が開始される。それゆえ、春には紙袋に詰めたまの鶏糞が蓮田に放置された景観が展開し、秋から冬にかけては、ヒューガルポンプによる蓮根掘りと、その水洗い作業や、蓮根を一時的に収納するパイプハウスなどがみられることになる。湖岸の水田は一度土地改良がなされ、その区画は比較的整然としているが、八津田の部分は、蓮根栽培が盛んで耕地整理がなされておらず、一筆が細かく、不規則な形状を呈している。

一方、台地上では、林地に囲まれた集落と畑地が広がっている。第5図は、戸崎付近の集落と林地、および畑地にみられる茶垣の分布などを示したものである。集落周辺の林地の樹種は、杉・松・竹やけやきなどが多く、集落から離れた区画の大きい林地の樹相とは異なっている。分布の形状から、これらの林地が防風林として機能していることが明瞭である。これらの林地はまた、椎茸栽培に利用されるほか、延焼防止の効果をもつ。この地域では、冬に北西の季節風が吹くが、一方、土壤は粒子の細かいローム質の軽鬆土壌であるため、土壤を保護する目的で耕地の北西側には茶垣がつくられている。これは、関東ローム層地帯に多く



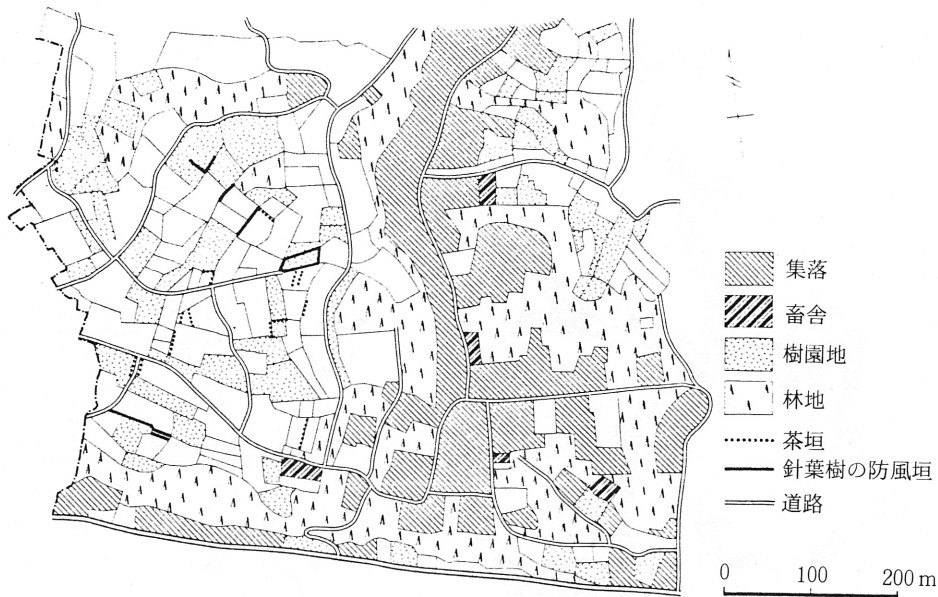
第4図 下大津における蓮根と水稲の分布(1979)

みられる景観であるが、近年では農業の機械化にとって邪魔になることなどから除去されるようになった。残存している茶垣からは、自給用の茶がえられる。第5図においても樹園地が多く、普通畑が減少してきたことが示されている。

また、もう一つのこの地域の景観的特色として挙げられるのは、畜舎の分布である。ここには5棟の畜舎が示されているが、これは全て豚舎である。この地域では、古くから農家の残飯、甘薯あるいはその澱粉かすなどを飼料として小規模な養

豚が行なわれてきたが、1960年頃からその規模は次第に大きくなった²⁾。それに伴って、従来の屋敷内の豚舎は狭くなり、畜産公害も表面化してきたため、屋敷外に豚舎がつけられるようになった。大規模なものは、集落から離れた山林内や畑地につくられているものが多いが、ここ戸崎では飼養農家4戸、頭数400頭で、それは集落の近辺に設けられている。

第6図は、この地域の標準的な畑作利用を示すと考えられる内加茂南部の春と秋の耕作景観を示



第5図 戸崎における防風垣の分布(1980)

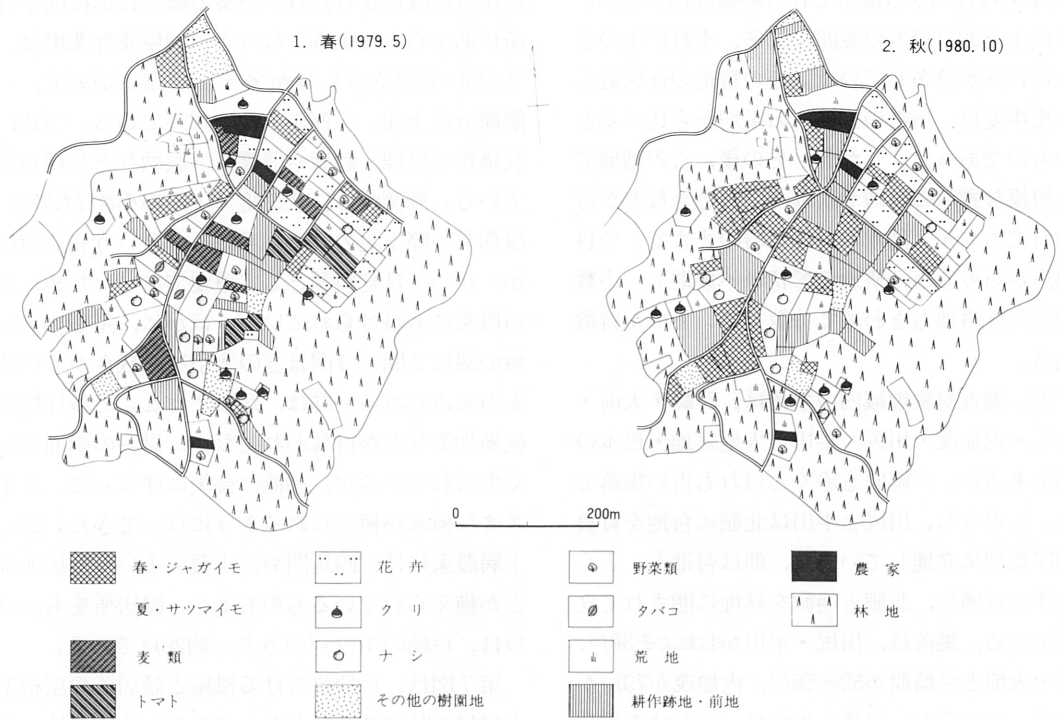
したものである。この畑地も、全体が主として赤松林によって保護されている。両方の図に共通してみられる特徴は、まず、集約的な花卉の栽培地や梨園、粗放的な栗園、あるいは耕作放棄地といった、性格の異なるさまざまな土地利用形態が混在していることである。耕作放棄地は、道路から離れ機械の導入が難しく、また林地の陰になりやすい周辺に多くみられる。

一方、ここで栽培されている花卉は、菊・フリージアが主で、ほかに桔梗が若干栽培されている。温室では、フリージアが栽培されている。この地域では、1965年頃から何軒かの農家が温室でのきゅうり栽培を導入したが、近年これらの農家によって花卉栽培が行なわれるようになった。現在下大津全体で、花卉の路地栽培面積は420a、温室栽培はきゅうりが110a、花卉が180aである。内加茂では花卉栽培を行なっているものが10戸あり、うち4戸が温室栽培を行なっている。フリージアは8月に球根を冷蔵し、9月に定植し、10月下旬頃から12月にかけて出荷する。菊は12月から1月中旬にふせ込み、3～4月に定植し、目標の開花期にあわせて暗幕で日照時間をつめたりする。

出荷は7月と8月の夏が中心である。この地域の花卉は、いずれも、房総の花卉の出荷がなくなる頃出荷されるのが特徴である。しかし、ここでは花卉栽培の歴史が浅く、たとえば球根を自家生産できないことなど、技術的な問題も多く、すでに荒地化した花卉畑もみられる。

普通畑では、春の耕作景観としては、花卉のほか、収穫期にあたる馬鈴薯・麦と、夏作のトマト・タバコの栽培が目立つ。麦はほとんどが小麦である。トマトは加工用で、その栽培はケチャップ会社との契約栽培である。トマトの苗作りは農協のハウスで行ない、3～4月に庭先にビニールをかけて保存し、4～5月に定植し、マルチ栽培を行なう。8月初旬から9月下旬までが収穫期である。この栽培は、雨後、ベト病の発生を防ぐために消毒をしなければならないので、意外に手がかかり最近では衰退してきた。

一方、秋には収穫期にある甘薯が目立ち、ほかには自給用の野菜が若干みられるにすぎない。耕作跡地には、タバコ・トマトのほか、すいかが栽培された痕跡がみられた。甘薯は、食味のよい紅小町・高系14号のほか、農林1号が若干栽培され



第6図 内加茂における春と秋の耕作景観

ている。甘薯栽培は、3月20日頃、畑の一角に苗床をつくることで始まる。かつては、落葉や藁を使って庭先に温床をつくった。10aの栽培面積に対して、苗床には3.3m²あたり37.5kgの種いもをふせこむ。5月下旬頃、10aあたり約4,500本の苗を植える。農林1号や高系14号の一部は、麦の間作として植えつける。しかし、第6図の2枚の図の年次が異なるため断定はできないが、近年では麦が栽培されないことや甘薯のマルチ栽培の普及によって甘薯の一作栽培が多いようである。植え幅は、間作とする場合、当然麦の植え幅に規定され、約60cmである。甘薯の根がついて伸び始める6月20日頃麦刈りをし、その後施肥をして、6月下旬に中耕を行なう。かつては除草が重労働であったが、現在では草が伸び始めた頃を見計らって除草薬をまく。10月から11月初旬にかけて収穫する。なお、紅小町や高系14号は、早出しや除草の手間を省く意味もあって、1970年頃からマ

ルチ栽培をするものも多くなってきた。この場合、植えつけは5月初旬に行なわれ、麦が植えられている畑では栽培されない。早出しのものは、7月下旬から8月にかけて収穫する。収穫は、10aあたり2,500～3,000kgである。収穫後、紅小町や高系14号は、系統出荷されるものが多く、大和田の冷蔵庫に貯蔵され、随時出荷される。農林1号は土室で保存されるが、簡単に貯蔵でき、相場の利ざやをかせぐことができるので、業者に流れるものが多い。かつては、この地域の多くの農家が40～50a程度、甘薯を栽培していたが、近年ではそれを著しく縮小してきた。しかし、収益性は高くはないが、手間がかからず、干魃に強いことなどから、現在でも主要な夏作であることには変わりはない。

なお、耕地の形状や農家の所有耕地の分散状況をみると、1957年頃のデータによれば²²⁾、下大津では1農家の所有耕地はおおよそ9団地からな

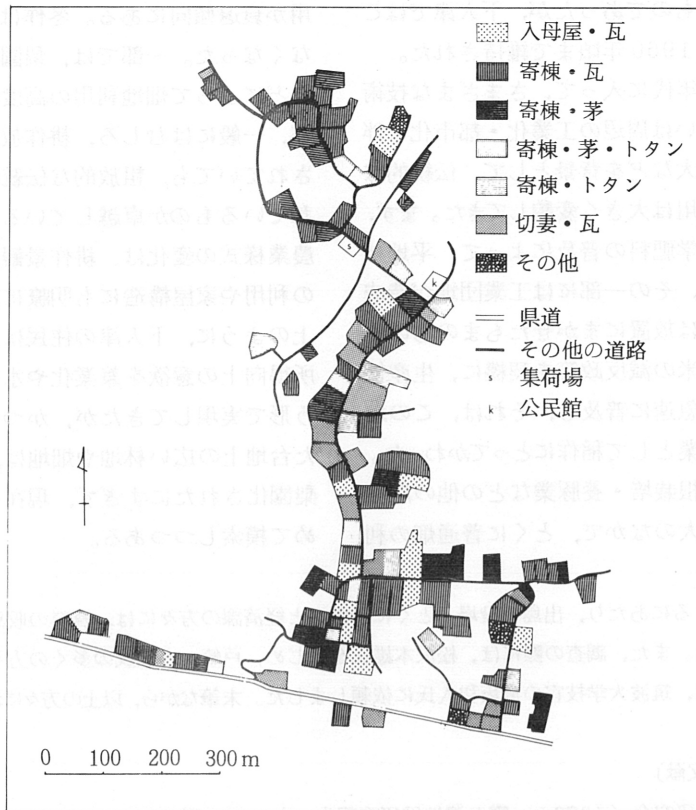
り、それらは住居から徒歩で15分の範囲内に50%、15分以上で30分以内の範囲に32%、それ以上のところに18%が分布していた。この耕地の住居近くへの集中度は、当時の出島村の平均から比べると高いものであった。しかし、その後、この地域では大規模な圃場の整理や耕地の交換分合などが行なわれておらず、基本的には当時のままで、今日的観点からみると、耕地の形状は不規則で、小数の例を除き耕地もきわめて分散しているのが特徴である。

一方、調査対象地域内の集落は、戸崎・大前・戸崎原・内加茂・川尻・平川と大地宮地・松本の一部であるが、戸崎原を除くと何れも古い集落である。このうち、川尻と平川は北側に台地を背負い湖岸低地に立地しているが、他は台地上、とくに谷津の谷頭に、北側と西側を林地に囲まれて立地している。集落は、川尻・平川がおおよそ30戸、戸崎・大前と戸崎原が52~56戸、内加茂が79戸からなる。このうち、戸崎・大前は、いわゆる行政上の部落で、前者は折戸・宿・下宿、後者は大崎と前原から構成されている²³⁾。この戸崎・大前は、15世紀に築城された戸崎城を中心に発達した部落で²⁴⁾、両者間に景観上の境界はなく、二つは連続した集落景観を示している。この集落の景観をみると、家屋は、県道・土浦一田伏線とそこから北に走る道路に沿って分布している。集落全体が、杉・竹・けやきなどの防風垣に囲まれていることは既に述べたが、道路に面した面や各家屋の南側には、つげ・まさき・もち・まき・かしなどの照葉樹の生垣が設けられている。これらは、もっぱら敷地境界や外部からの見通しを遮断する目的で作られている。かつては茶垣も多かったという。

一戸の敷地は500~600坪の大規模なものもあるが、300坪位のものが多い。建物構成は、母屋のほか、一般には1~2棟の納屋兼作業所と外便所からなるのが一般である。母屋は、寄棟型屋根をもつ、5間×9間あるいは4間×7間の直屋で、その間取りは整形の四目が基本である。古い家では土間が広く取られているが、近年ではこの部分

は居室に改造されたり、新築の際には応接間や台所にあてられるようになった。納屋兼作業場は、2.5間×5間位のものが多く、屋根は切妻で、一階部分は土間、一部が2階になっている。これは、収穫物の処理・貯蔵や農機具の収納などに使われている。外便所は、0.5間×1間の小さなもので、農作業の際土足のまま利用できるという利点のほか、かつては肥料源として重要であったため、どの農家にも設けられていた。ほかに、蚕室や、屋敷の隅に2間×3間ほどの木小屋が残されているものもみられる。庭は、かつてはここで農作物の乾燥作業などが行なわれたため、母屋の南面に広く取られているが、機能の喪失に伴って、さまざまな植木が植えられるようになってきた。また、上層農家には、四足門や、土蔵あるいは隠居所などが備えられているものも多く、隠居所をもつ戸数は、戸崎の109戸のうち、約20戸である。

第7図は、戸崎における母屋と隠居所の屋根型と材料の分布を示したものである。約130棟のうち、寄棟型のものが75%を占め、圧倒的に多い。材料は瓦が多い。かつては、茅葺きのものが多く、茅のほか藁や杉皮を混ぜ、棟の押さえに竹や板を用いて作られていたものが多かったが、この伝統的な屋根をもつ家屋は現在では23戸にすぎない。最近では、茅や茅葺き職人の不足などもあって、茅葺き屋根をトタンで覆ったものがみられ、このようなタイプの屋根をもつ家が14棟を数える。切妻の家屋は18棟で、新しいものが多く、材料は例外なく瓦である。近年とくに蓮根栽培による好景気を背景として家を新築するものが多く、これが戸崎の集落景観の一つの大きな特徴になっている。聞きとりによるもので正確なデータとはいえないが、戸崎の130の家屋のうち、第二次世界大戦前に建てられたものが38戸であるのに対して、1975年頃以降、大幅な改造ないしは新築された家屋が実に34戸にも達する。このようなものの中には、入母屋づくりで2階建ての豪荘な家屋もみられる。このタイプの家屋は、1971年に最初に建てられてから広まり、現在11棟を数え、かつての伝統的



第7図 戸崎の家屋景観(1980)

な集落景観を大きく変えつつある。

IV おわりに

出島村・南西部の下大津における土地利用と景観の成立，ならびにそれらの若干の特色を，ここではとくに農業的土地利用に中心をおいて概観してきた。

下大津は，明治中期頃には平地林や採草地の卓越する景観を呈していたが，その後，湖岸低地の改良や台地の開墾が少しずつ進められ，1955年頃には土地利用種目は，湖岸低地と谷津の水田，台地上の畑と山林・原野が各々おおよそ30%を占める構成になった。このような土地利用構成から考えられるように，この地域の住民は，湖岸低地や谷津田における水稻の単作栽培を中心として，これにさまざまな畑地と林地の利用を組み合わせ

て，長い間生計を維持してきた。すなわち，普通畑では，夏作物として大豆・陸稲のほか，甘薯・落花生などが栽培され，これに冬作としての麦類の栽培を組み合わせる農業が行なわれてきた。普通畑の夏作物として若干の他の作物の導入も試みられたが，台地が酸性の強い軽鬆土壌におおわれていることや，しばしば干魃に悩まされるといった自然条件もあって，第二次世界大戦後には，これらの自然条件に強い甘薯が一貫して主要な夏作物となってきた。林地の開墾地や条件の悪い畑地は樹園地として利用され，養蚕や栗栽培が行なわれてきた。また，山林の利用とは，薪炭のほか，落葉や下草の採取などであり，これも生活や農用のために不可欠なものであった。このような水田と畑地の粗放的な利用と平地林の活用を組み合わせる生計を維持する方法は，広く関東の洪積台地

を特徴づけてきたものであったが、下大津ではこのような状態が、1960年頃まで維持された。

その後、1960年代に入って、さまざまな技術革新の導入、あるいは周辺の工業化・都市化に伴う雇用機会の増大などを背景として、伝統的な生活様式や土地利用は大きく変貌してきた。まず、新しい燃料源や化学肥料の普及によって、平地林は利用価値を減じ、その一部には工業団地が造成されたが、近年では放置にまかされたままのものが多い。水田では、米の減反政策を契機に、生産性の高い蓮根栽培が急速に普及し、それは、この地域の最も重要な農業として稲作にとってかわった。また、畑地は、蓮根栽培・養豚業などの他の農業の発達や兼業の増大のなかで、とくに普通畑の利

用が衰退傾向にある。冬作は、僅かしか行なわれなくなった。一部では、梨園への転用や花卉栽培などによって畑地利用の高度化がはかられているが、一般にはむしろ、耕作放棄されたもの、利用されていても、粗放的な伝統的作物の栽培に供されているものが卓越している。このような生活や農業様式の変化は、耕作景観ばかりでなく、屋敷の利用や家屋構造にも明瞭にあらわれている。以上のように、下大津の住民は、1960年頃以降の所得向上の意欲を兼業化や水田利用の高度化という形で実現してきたが、かつて粗放的に利用された台地上の広い林地や畑地は、一部が工業団地や梨園化されたにすぎず、現在その有効な利用を求めて模索しつつある。

本稿を作成するにあたり、出島村役場、とくに企画課と経済課の方々には、資料の収集などで大変お世話になりました。また、調査の際には、松沢本雄氏をはじめ、戸崎・内加茂の多くの方々にご教示を頂きました。製図は、筑波大学技官の宮坂和人氏に依頼しました。末筆ながら、以上の方々にお礼申し上げます。

〔註および参考文献〕

- 1) 霞ヶ浦地域研究会（1979）：霞ヶ浦地域研究報告 1，151頁。
霞ヶ浦地域研究会（1980）：霞ヶ浦地域研究報告 2，127頁。
- 2) この地域の範囲については、付図として第2号の巻末に収められている、「出島村南西部の土地利用」を参照のこと。
- 3) 1883～85年（明治16～18）測図の2万分の1・迅速図。
- 4) 戸崎の大崎池，加茂の西池，太神宮池。
- 5) 明治期から昭和初期にかけての低地の水田面積は30～40haほどであったが、1935年頃、よし原が水田化され、その面積は約50haになった。
- 6) 1903年（明治36）測図，1906年発行の5万分の1・地形図の判読による。
- 7) 出島村（1957）：出島村建設基礎調査書。
- 8) 高津戸昭三（1960）：平地林に関する研究——林野の営農利用——，霞ヶ浦・北浦地域総合研究報告書，2，149～186。
- 9) 裏作としては、約10%の水田で菜種が栽培される程度であった。
- 10) こしひかりは、自由流通米制度が確立してから多くなった。これは収量は低いですが、販売価格は他の品種より、1俵あたり約3,000円高い。また、こしひかりは中生種であるが、稲作の作業時期をずらすために、現在早生・中生・晩生の品種を、3：5：2の割合で作付している。
- 11) 出島村史編纂委員会（1978）：出島村史 続編。
- 12) これは1975年頃から普及し始め、現在、手植えと機械植えの割合は各々50%である。機械植えでは収量が10aあたり1俵位少ないという。

- 13) タバコは、1戸おおよそ20a位ずつ栽培された。乾燥作業は、かつてだるま種を栽培していた時には庭で天日乾燥したが、黄色種（ペーハー）の導入以来、乾燥小屋で薪を焚いて乾燥させるようになった。現在では重油を使用しているが、10aの葉タバコを乾燥させるのに5～6回の乾燥作業を必要とし、1回の乾燥作業は3日位かかるため、薪で乾燥させた時には、家族が寝ずに交代で作業にあたった。
- 14) これについては、田林明の別稿を参照のこと。
- 15) 大八木智一・石井英也（1980）：出島村における栗栽培地域の形成，霞ヶ浦地域研究報告 2，55 - 67。
- 16) 栗の苗木は、好みの品種を播種して育て、翌春20cmにきって、3月下旬頃台木につぐ。これを、畝間60cm，樹間30cmの間隔で苗畑に植え、2～3年後に定植する。植付け時には10aあたり48本（4.5m間隔）ほど植えるが、7年後には24本，10年後には12本（9m間隔）にまで間伐する必要がある。収穫は9月初旬から10月初旬で、これが最も忙しい。収穫量は最盛期の栗樹で、10aあたり250～300kgである。
- 17) 出島村（1980）：豊かな農村地域整備計画書。
- 18) 山本正三・田林 明・菊地俊夫（1980）：霞ヶ浦沿岸地域における蓮根栽培，霞ヶ浦地域研究報告 2，1 - 15。
- 19) 元肥と追肥で10aあたり400kgの有機肥料を投入する。
- 20) 前掲18)
- 21) 内山幸久・上野健一（1980）：出島村における養豚業の展開，霞ヶ浦地域研究報告 2，69 - 83。
- 22) 前掲7)
- 23) これらが、戸崎原を加えて、大字・戸崎を構成している。
- 24) 前掲11)

